

第5期南幌町総合計画・後期基本計画(素案) パブリック・コメント回答一覧 (回答)

町ホームページ及び町広報2月号等においてパブリック・コメント(町民等からの意見)を募集しました「第5期南幌町総合計画・後期基本計画(素案)」に対して、次のとおりご意見をいただきましたので、その内容に対する総合計画策定審議会及び町の考え方について公表します。

なお、提出された意見及び総合計画策定審議会・町の考え方については、町ホームページ及び情報コーナー(役場、あいくる、夕張太ふれあい館)においてもご覧いただけます。

＜意見募集期間＞	平成26年1月31日(金)～平成26年2月20日(木) ※21日間
＜素案資料の閲覧場所＞	町ホームページ、役場まちづくり課窓口、情報コーナー(役場・あいくる・夕張太ふれあい館)
＜応募意見状況＞	①応募者数 3名(全員持参提出) ②意見件数 6件

番号	該当箇所	意見等の内容	総合計画策定審議会・町の考え方
1	後期基本計画 40頁 [生活環境分野]	<p>●バス交通網の利便性向上について</p> <p>後期基本計画(素案) 生活環境分野 「5-(4)-② バス交通網の利便性向上」について、目標を明示した計画とすること。</p> <p>計画において、『公共交通の充実を目指すため地域公共交通活性化協議会において町民ニーズの把握を行い、通勤・通学・町内巡回バスなどの運行について検討するとともに、「地域公共交通総合連携計画」に基づき、町内における公共交通空白地域の解消への取り組みや通勤・通学などの交通手段の充実に向けてバス事業者等に対し随時要望していきます。』とありましたが、町民ニーズの把握、通勤通学バスの運行についての検討がされ、バス事業者等に対しての要望、その結果等が分かりません。</p> <p>つきましては、町民の要望調査を行い、公共交通の課題解決のため、便数・運行コースなどを項目にした目標の設定が必要と思います。</p> <p>以上、主に夕張太の住民としての意見ですが、前期計画の序章の南幌町から転出したい理由の上位3項目は、同じく主要課題の「3」とおり、公共交通手段の充実が図られれば問題はある程度解消されると思います。また、生活環境分野のみならず、公共交通の充実は商工業を始めとする産業振興にも貢献する手段だと思っております。</p>	<p>本町においては、路線バス事業者3社(中央・JR・夕鉄)で運行を行っており、通勤・通学・通院・買い物などに利用されています。また、町内における公共交通空白地域への解消として町内巡回バスを運行して、高齢者等への通院・買い物など日常生活の足の確保を行っています。</p> <p>ご質問の目標を明示した計画とありますが、公共交通については、少子高齢化に伴う人口減少や自動車の利用者が増加していることなどから、年々利用者が減少傾向となっています。路線バスは採算性が取れる路線や利用者が多い時間帯に運行するなど、年々状況が厳しくなっており、町から運行路線に対する補助金が将来必要になることも予想されますが、現在の路線や便数を維持していくことが重要と考えていることから、目標については設定しておりません。</p> <p>今後とも、現在の地域公共交通の路線や便数の維持を目標に、バス事業者等に対して要望していきたいと考えております。</p> <p>地域公共交通の重要性やその役割については、まちづくりには欠かせないものとして認識していますので、今回いただいたご意見については今後のまちづくりに生かしていきたいと考えております。</p>
2	掲載外 [行財政分野]	<p>●旧夕張太小学校廃校後の利用活用について</p> <p>早急に結論を出す様要望致します。</p> <p>老健施設の誘致こそが最良だろうと考えられます。遅れる程条件が悪くなる事が地域として最悪です。</p> <p>夕張太地区においても人口高齢化が進んでおります。既に札幌市の施設にお世話になっている稲穂の方もおります。これだけの施設を長考のうえ、将来とも役立つ施設にするよう検討し、町民の希望の持てる結論が出されることを切望してやみません。</p>	<p>旧夕張太小学校の跡利用に係る経過や取り組みを説明させていただきます。</p> <p>本町では、旧夕張太小学校及び旧南幌小学校の廃校に伴い、平成24年3月に「町立小学校跡利用検討方針」、平成25年5月に「町立小学校跡利用実施計画」を策定しております。この過程の中で町民・中学生などを対象とした提案型のアンケート実施や地域座談会の開催、教育委員会や社会教育審議会などにも意見を伺っております。</p> <p>旧夕張太小学校の跡利用については、『民間事業者の活用』という方向性が決定したことから、これまでに2回の民間公募を実施し、1回目は土地・建物とも有償譲渡、2回目は建物を無償譲渡、土地は有償譲渡で募集しましたが、問合せは増えたものの</p>

番号	該当箇所	意見等の内容	総合計画策定審議会・町の考え方
			<p>応募はありませんでした。</p> <p>このことから、平成26年度は、条件または支援策を検討のうえ、改めて公募を実施する方向で検討しておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p> <p>なお、ご提案の件も含め、地域や町として望ましい民間事業者をと考えており、基本的に「農業など産業振興や地域の活性化につながる民間施設」を対象としていることから、幅広い民間事業者に応募いただけるよう努力してまいります。</p> <p>貴重なご意見をありがとうございました。</p>
3	<p>掲載外</p> <p>[行財政分野]</p>	<p>●広報ほっかいどうの配布について</p> <p>現在は新聞等に折り込みという形で各家庭に届くようになっています。新聞の購読のないところへはどのように届けられているのでしょうか。公共の施設においてあるのはわかりますが、町の広報と同様の扱いにすると、全戸に届くのではないのでしょうか。</p>	<p>広報紙「ほっかいどう」は、主要な道政課題や政策、道政の新しい動きなどを特集するとともに、知事メッセージや道民生活に密着した生活情報、議会情報などを掲載し、年6回、奇数月に発行されています。</p> <p>ご意見のとおり、配布については新聞折込みであり、新聞を購読されていない方には公共施設に設置してあるものをご覧いただいております。</p> <p>町の広報と同様の扱いとのご意見ですが、町の広報誌は現在各行政区・町内会の区長・会長をはじめ、班長の方など役員の方に毎月無償で配布をさせていただいております。広報紙「ほっかいどう」が年6回とはいえ、これ以上地域の方々には負担をかけないため、これまでどおり新聞折込みと考えています。</p> <p>なお、広報紙「ほっかいどう」は、各総合振興局・振興局、コンビニエンスストア、郵便局、銀行など身近な施設にも配置されておりますのでご利用ください。</p> <p>貴重なご意見をありがとうございました。</p>
4	<p>後期基本計画</p> <p>24頁</p> <p>[保健福祉・医療分野]</p>	<p>●ふっ化物洗口の拡充について(反対意見)</p> <p>後期基本計画(素案) 保健福祉・医療分野 「4-(2)-③ 母子保健対策の推進と充実」</p> <p>健康の予防対策ということで、このことが総合計画に入っているということですが、年齢はともかく、ふっ化物の集団洗口自体に反対するものです。</p> <p>ふっ化物は、うがいにより多少なりとも体内に入り、悪影響を及ぼす危険性があるからです。また、学校での集団洗口となると、それに関わる職員の業務過多、或いは結果責任にもかかわるのではないのでしょうか。</p> <p>私の仲間のところでは、家族にエナメル質形成不全となり、苦しんでいるとの話も聞いています。<u>薬物に頼らず</u>、学校教育の範囲内での虫歯予防対策の強化で、住民の健康維持保全を図ることを希望します。</p> <p>追加・・・子宮ケイガンワクチンは即結果が出ましたが、ふっ化物(ふっ素)はうがいということで、長い年月で結果が出ると思われます。希望の有無にかかわらず学校での集団洗口にふっ化物を使うのには断固反対です。</p>	<p>フッ化物洗口は、その有効性や安全性について世界保健機構(WHO)や国で認められているむし歯予防対策です。</p> <p>また、国や道では、より効果的で継続的に実施できる方法として集団実施を推進しており、本町では、希望するお子さんを対象に平成23年度より幼稚園、保育園、平成24年度には、小学校、中学校で開始しています。</p> <p>なお、小中学校のフッ化物洗口の実施に当たっては、道教委より推進指定校の指定を受けフッ化物洗口普及事業に基づき、空知総合振興局の歯科医師、学校歯科医師による教職員、保護者のみなさんに説明会を実施し、有効性、安全性、緊急対応についてのご理解、ご了承を得て進めてきております。</p> <p>今後も、本町の幼児、児童、生徒たちをむし歯から守り、健康に過ごしていただくために、このフッ化物洗口事業を、関係機関のご理解、ご協力のもと、連携を図りながら取り組むこととしています。</p>

番号	該当箇所	意見等の内容	総合計画策定審議会・町の考え方
5	後期基本計画 29頁 [保健福祉・医療分野]	<p>●学童保育について</p> <p>後期基本計画(素案) 保健福祉・医療分野 「4-(3)-③ 児童福祉の充実」</p> <p>必要は理解しながらも、場所についていささか異論を持つものです。放課後、そのまま学校に残って・・・というのは実施する側には会場(施設)費等合理的な部分もあると思いますが、学校にとっては迷惑な話とっていました。子ども達も意識の切りかえはできず、学校教職員も何かと気になる存在でもあるのです。</p> <p>学校外での学童保育を実現させるよう希望します。</p>	<p>学校での学童保育の実施については、平成20年7月1日から行っています。これは、小学校での余裕教室が生じたことから、保護者へのアンケート調査で学校内での実施を希望する意見があったことを踏まえ、国の放課後児童ガイドラインでうたわれている学校との連携がより取りやすいこと、さらに教育委員会が実施する子ども教室事業との連携が図り易いこと等から、町・教育委員会・学校とで協議の上、学校内で実施することとしたものです。</p> <p>なお、子どもたちの意識の切り替えとしては、生徒玄関から一旦外に出て、別の玄関(学童保育用)から学童の教室に通う形となっており、それで対応できているものと考えています。</p> <p>また、統計資料で見ても、学校の余裕教室や学校敷地内の専用施設を使っている割合が全国で50%を超えており、このことは、子どもの移動等に伴う時間や負担の軽減、さらには危険性の回避、他方では学校との情報交換等がタイムリーにできるなど、よりメリットが多いことに起因しているものと考えています。</p> <p>加えて、これまで学校内での学童保育の実施に対して、保護者の方や学校教職員からご意見をいただいたことはないことから、引き続き学校内で学童保育を実施していく考えです。</p>
6	掲載外 [行財政分野]	<p>●「男女平等参画委員会」の設置について</p> <p>他市町村の話をお聞きするところによりますと、上記委員会を持っているところも多くあります。平等参画に関わる道の活動と直結するところが、本町にもあればと思います。「直結」ではないかも知れませんが、平等参画推進の機関が欲しいという思いです。</p>	<p>男女共同参画社会基本法にあるとおり、男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野において、共に互いの人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することのできる男女平等参画社会の取り組みが全国で行われています。道内においても41市町村が男女平等参画・女性に関する計画を策定し、さまざまな取り組みが行われています。</p> <p>本町においては、計画を策定していませんが、第5期南幌町総合計画の基本政策「町民協働に支えられる自立したまちづくり」の中で、女性の政策検討過程への参画機会の充実に努めることとし、その目標達成に向けた取り組みを行っています。</p> <p>今後、男女平等参画推進上の課題などを明らかにし、地域の実情を踏まえた推進方策について引き続き検討してまいります。</p> <p>なお、計画を策定する必要がある場合には、男女平等参画審議会などの設置が必要になると考えております。</p> <p>貴重なご意見をありがとうございました。</p>